

広報

第957号

# いながわ

5月

令和元年  
(2019年)



笑顔はじける春のひとつき(2019いながわ桜まつり)

特集

いなっ子あつまれッ!  
わくわく♪ドキドキ♥遊びに行こう!!

災害に備えて 地域で支え合う ○ 8

しまった・こまった・たすかった!  
還付金詐欺にご注意!～猪名川町でも発生!!～ ○ 25

瞬(ときめき) 池畑 耕造さん ○ 26

私のオススメ★  
彫刻の道を歩きませんか ○ 27

いながわ特派員報告  
ちょっとした家事をお手伝い!  
～シルバー人材センター～ ○ 28



満開の町花、コバノミツバツツジ(若葉)





未就学児  
対象



いなっ子あつまれっ!



▶かわいいいなぼうの動画が  
観られるよ!  
まちの人気者「いなぼう」  
(広報動画「きらっと☆いな  
がわ」より)  
【検索=まちの人気  
者いなぼう】→



特集

わくわく♪ ドキドキ♡

遊びに行こう!!



「令和元年」、新しい時代が始まりました!  
時代の幕開けとなった5月といえば、「こ  
どもの日」を思い浮かべる人も多いのでは?  
その「こどもの日」から1週間は、日本  
の未来を担う子どもたちや家庭、子どもの健やかな成長について  
国民全体で考える『児童福祉週間』です。

今号では、この週間にあわせて開催する、「キッズフェスティ  
バル」や、親子そろって元気に遊び・交流することができる子育て  
関連施設などを紹介し、すくすくと成長する「いなっ子」たちを  
応援します!

【その気持ち 誰かを笑顔にさせる種】(2019年度同週間標語)

社会の宝である子どもたちが健やかに育つことは、国民全体の  
願いです。すべての子どもが家庭や地域で豊かな愛情に包まれな  
がら、夢と希望をもって、個性豊かにたくましく  
育っていけるような環境・社会をつくっていき  
ましょう。



# キッズフェスティバル

とき 5月12日(日) 午前10時~午後1時  
ところ 文化体育館

イベントには、必ず保護者同  
伴で参加してくださいね!

## 楽しい企画、盛りだくさん♪

- ★うたとあそびのミニライブ(10:10~、11:30~) ★人形劇  
(10:50~、12:10~) ★かえっこバザール ★風船使いたけ  
むうさんと遊ぼう! ★クラフト名札づくり ★親子あそびの広場
- ★缶バッジづくり ★絵本の紹介・移動図書館見学 ★いろんな衣  
装に大変身! ★白バイ・パトカー・消防車・はしご車と記念撮影
- ★かわにしファミリーサポートセンター会員登録 など
- ★「いなぼう」&「イナショー45炎」もやってくる!
- ★先着200人の未就学児には、「希望の家すばる」の  
クッキーをプレゼント!

▶対象 就学前の子どもと保護者  
▶問合せ 子育て支援センター(☎766-7800)  
こども課(☎767-7477)



▲町ホームページ

▶かわいい「炎」の動画が観られるよ!  
消防隊長「イナショー45炎」~猪名川町を守る45人の隊員たち~  
(広報動画「きらっと☆いながわ」より) 【検索=イナショー炎】





## 子育て支援センター

～イベント充実、お外遊びも楽しめる～



保育士が常駐しており、子育てや子どもの成長の「ちょっと気になること」など、気軽に相談することができます。

年間20回のイベントでは、アウトドアや遊びの達人・チアダンスの指導者・音楽家・救急救命士・保健師・臨床心理士など、様々なジャンルの講師による楽しくてためになる講座を実施しており、とても好評です。また、つどいの広場では、予約なしで遊ぶことができます。

園庭の芝生の上で遊ぶのも気持ちの良い季節になってきました。ママ・パパ・おじいちゃん・おばあちゃんなど、みんなで遊びに来てください。(☎766-7800)

## YMCA しろがねこども園

～好きな時に、好きなように遊べる～



申し込みなしでどなたでも、暑い夏も寒い冬も、エアコンの効いた快適な環境で、子どもたちを遊ばせることができます。買い物ついでやお友だちとの待ち合わせなど、気軽に使える広場で、メニューに沿って何かをするのではなく、それぞれが自由に遊んだりお話しすることができます。

いつでも好きな時にふらっと、気軽に立ち寄ることができるので、このような交流の場が初めて…という人たちのデビューの場にもピッタリ！出産で里帰り中の妊婦さんが上の子と一緒に遊びに来たり、お孫さんを連れておばあちゃんなども利用することができます。(☎765-3611)

## シルバー人材センター親子あそびの広場

～親子で遊べる企画が盛りだくさん～



子ども大好きなシルバー人材センターのおじいちゃんやおばあちゃんたちが、元気いっぱい運営する人気の広場です。日頃、子育てに一生懸命なお母さんたちの親子遊びをサポートし、家とは違った環境で親も子もリフレッシュできるような企画を準備。工作・紙芝居・絵本の読み聞かせや昔遊びからオリジナルの遊びまで、笑顔を大切に楽しい時間を提供しています。

みんながおじいちゃん・おばあちゃんと遊ぶことを楽しみにしていて、昨年は皆勤賞の親子もあったとのこと。12日のキッズフェスティバルにも参加しますので、遊びにきてください。(☎766-8686)

## ほしのこえんたなばた 星児園七夕 ほしのこ広場

～ベビーマッサージや世代間交流も～



離乳食の試食会や交通安全教室、夏の水遊びのほか、世代間交流として隣接する介護施設のおじいちゃん・おばあちゃんとの交流も行います。また、ベビーマッサージでは、優しいアロマの香りがする部屋で、専任の保育士がイギリス仕込みのマッサージを伝授。「方法などは難しく考えず、まずはからだに触ってスキンシップをとることが大切！」子どもからは安心ホルモン、お母さんからは愛情ホルモンが出て、親子どちらにも良い効果が得られるとのこと。

ほしのこ広場のほか、一時保育も利用できますので、お友だちをつくりに出かけてみませんか。(☎765-0770)

ちょっとだけ…

### 子どもを預かって欲しい…

「ちょっと息抜きしたい」「美容院に行きたい」など気分転換したい時や、やむを得ない理由で一時的に養育ができない場合などにご利用ください。

☆一時預かり事業 (町補助事業)  
▶ところ 星児園七夕 (☎765-0770)

☆かわにしファミリーサポートセンター  
猪名川町・川西市の広域事業、一時預かり可、12ページで紹介 (☎740-6800)

☆ショートステイ事業  
育児疲れの解消、また、一時的に養育が困難な場合などに、宿泊を前提に預けることが可能 (こども課 ☎767-7477)  
※詳細は、町ホームページ(検索=子育て)をチェック!



地域内の未就園児の親子が、幼稚園教育を体験する場として、4つの町立幼稚園(詳細20ページ)で実施しています。子どもたちは、園児と一緒に遊んだり、季節の行事に参加するなどの集団保育を体験します。はじめは集団の中に入れて、門の外からのぞいていたり、少しずつ慣れ、教室の中に入れるようになります。季節の伝統行事や由来などの少し難しい話でも、子どもたちは体験を通じていろいろなことを理解していきます。また、保護者は先生が子どもたち

ちと接する様子を客観的にみることで、子どもたちへの関わり方のヒントを得る場にもなります。親子で友だちができ、地域での交流も広がります。

### 町立幼稚園 いなぼう広場

～様々な体験を通じ、集団保育に慣れ親しむ～

子育て不安だな…

### 保健センターでも相談 OK

子どもの成長に伴い、様々な心配事が出てきます。体重増加や離乳食の進め方、歯磨きの仕方など、子どもに合った方法でできているのか不安になることがありますよね？

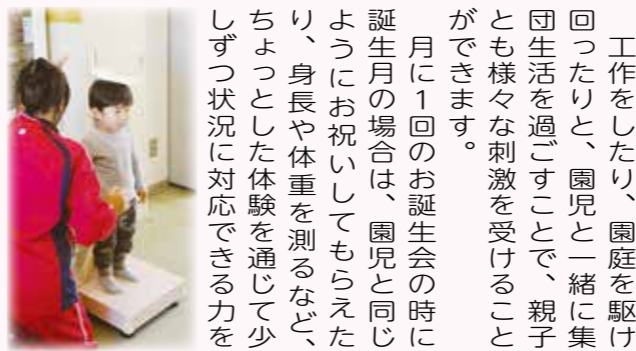
同センターでは定期健診時(詳細22ページ)だけでなく、どんなことでも気軽に相談していただけます。また、各子育て支援施設とも連携し、様々な視点でみなさんの子育てを応援しています。

子育て支援センターの出張イベントなども行っていますので、気軽に立ち寄ってみてください。



### 猪名川保育園のびのびひろば

～園児と一緒に遊ぶと、刺激がいっぱい～



工作をしたり、園庭を駆け回ったりと、園児と一緒に集団生活を過ごすことで、親子とも様々な刺激を受けることができます。月に1回のお誕生会の時に誕生月の場合は、園児と同じようにお祝いしてもらえたり、身長や体重を測るなど、ちょっとした体験を通じて少しずつ状況に対応できる力を身につけていきます。集団の中での子どもたちの様々な体験は、保育園や幼稚園などの入園に向けての練習の機会にもなります。保育士のほか、看護師や栄養士なども勤務していますので、子育てのちょっとした疑問や悩みなど、気軽に相談することもできます。(☎766-0292)





猪名川町縁結びイベント♡

# 自然とふれ合うBBQ

## in いこいの家 ~令和元年に新たな出会いを!!~



- ▶とき 6月9日(日)午前10時~午後3時
- ▶ところ 青少年いこいの家
- ▶対象 男女とも年齢25~40歳くらいの独身で町内在住・在勤または猪名川町に興味のある人
- ▶定員 男女各20人(多数抽選)  
※最少催行人数20人
- ▶参加料 3,500円
- ▶申込 24日までに町ホームページを確認し電子申請→
- ▶問合せ こども課(☎767-7477)



◆個人番号を証明する書類に個人番号の提示が必要な様々な場面で、証明書類として利用できます。

◆本人確認時の身分証明書として役所や金融機関などの様々な手続きで、運転免許証などと同様に公的な身分証明書として利用できます。

◆確定申告でも確定申告をされる人は、手続きに便利な国税電子申告・納税システム(e-tax)を利用できます。

◆コンビニなどの証明書交付もコンビニなどで住民票の写しや印鑑登録証明書などの各種証明書を取得することができます。利用店舗などは下表のとおりです。※戸籍関係の証明の取得は、住所地および本籍地が本町の人のみ

(表) コンビニ交付の利用方法	
利用店舗	全国のコンビニなど(セブンイレブン、ローソン、ミニストップ、ファミリーマート、イオンリテール)
利用可能時間	毎日午前6時30分~午後11時 ※12月29日~1月3日を除く
取得可能証明書	住民票の写し・印鑑登録証明書・課税証明書 戸籍謄本・戸籍抄本・戸籍の附票の写し
持ち物	マイナンバーカード ※利用者用電子証明書を付けている人に限る
その他	全ての証明書が、役場発行の手数料と比べ100円安く取得できます



### マイナンバーカード つくりませんか?

マイナンバーカードは、プラスチック製ICチップ付きカードで、券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー(個人番号)と本人の顔写真が表示されます。

ここでは、マイナンバーカードの利用方法や便利な使い方を紹介します。

◆住民保険課窓口で申請し、郵便でカードを受け取る方法

▽持ち物 顔写真(縦4.5センチ×横3.5センチ)、本人確認書類AⅡ顔写真付きの公的身分証明書 本人確認資料BⅡ健康保険証、年金手帳など  
※A2点またはA・B各1点を持参

▽問合せ 同課(☎766-8700)

◆郵送やインターネットで申請し、住民保険課窓口でカードを受け取る方法

▽申請方法 ①申請書に写真を貼って必要事項を記入し、送付用封筒により郵送 ②申請書のID・QRコードを使ってパソコン・スマートフォンから申請

※転入者、申請書がない人は同課まで



▲マイナンバーカード

### 未来を担う子どもたち



福田 長治町長

「令和」時代の幕開け。これからの時代を担う子どもたちの健やかでたくましい成長を願っています。

新時代、猪名川町のみならず日本の将来を担う今の子どもたちは、私たちの大切な「宝」です。その子どもたちが、自然いっぱい猪名川町でのびのびと育つために快適な子育て環境の整備を行うことは、「未来のまちの発展」にもつながっていくと考えています。

子どもの健やかな成長を願い、町では妊娠期から子育て期まで、お母さんやお父さんに様々な角度からきめ細やかな支援を行っています。

特に、核家族化が進む現代では、子どもたちが外へ出て多くの人と関わり、社会性を身につけ「生きる力」を育むことが



とがとて大切で。また、子育てに一生懸命で疲れを感じている方にとっても、外でいろいろな話を聞けることはとても大切なリフレッシュの時間となりますので、ぜひ今回紹介した施設を皆さんに活用いただきたいと思います。

また、今年度からの新たな取り組みとして「出産サポートタクシー事業」や「電子母子手帳の導入」、「産後ケア事業」など、7月からこの事業スタートに向けての準備を進めています。

これまで以上に充実した環境で、様々な制度を上手に活用いただき、楽しんで子育てを行っていただければと思います。

親子で新時代をいきいきと楽しく過ごせるよう、本町では「子育てするなら猪名川町」を合言葉に、これまで以上に皆さんの子育てを応援してまいります。

### 子育て関連施設MAP

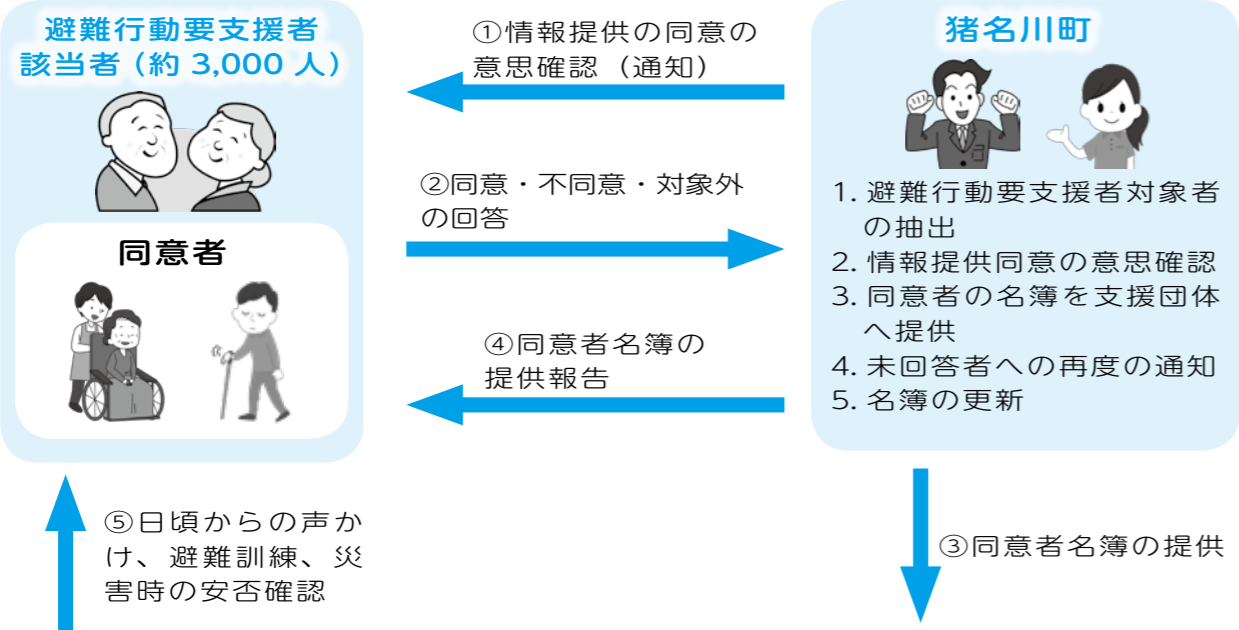
※各施設の詳細は、20.21 ページ

①六瀬幼稚園 ②YMCAしろがね ③猪名川保育園 ④猪名川幼稚園 ⑤つつじが丘幼稚園 ⑥文化体育館(キッズフェスティバル会場) ⑦シルバー人材センター(社会福祉会館) ⑧松尾台幼稚園 ⑨子育て支援センター ⑩星児園七タ

◆各施設以外の問い合わせ こども課(☎767-7477)



避難行動要支援者への支援の流れ(イメージ図)



**地域支援団体 (自治会、自主防災組織など)**

**平常時**

- ◆要支援者の支援体制の整備
- ◆名簿の適正管理
- ◆地域での防災訓練の実施
- ◆日頃からの見守り、声かけ
- ◆個別支援計画の作成

**災害時**

- ◆地域住民への情報伝達
- ◆要支援者の安否確認
- ◆避難所への避難誘導
- ◆避難所での安否確認
- ◆避難所での生活支援



町では、災害時などに自ら避難することが困難な「避難行動要支援者」を支援するための「地域支援団体」の設置を進めています。

なぜ今「地域支援団体」が必要なのか？  
今号では、避難行動要支援者支援制度を紹介します。

▶ 問合せ 福祉課 (☎ 766 - 8701)

災害に備えて 地域で支え合う

災害発生時の「自助」「共助」「名簿」を作成

地震や大雨などの災害による被害を最小化するには、災害発生時にいち早く安全な場所へ避難するなど、まずは自分の命を守るための行動を取る。「自助」を行うことが大切です。次に、家族や隣近所の人など、

地域の人たち同士で助け合う「共助」が行われることで、より多くの人の命が救われることとなります。

特に、要介護状態や障がいなどの理由により、自力で避難することが困難な人たちについては、災害発生時の避難などを支援する必要があります。

「避難行動要支援者名簿」に登録されている人

項目	要件
1	65歳以上のひとり暮らしの高齢者および75歳以上のみの居住世帯
2	身体障がい者のうち、肢体不自由の上肢機能障がい2級以上、下肢機能障がいまたは体幹機能障がい、平衡機能障がいの全等級、視覚障がいの2級以上、聴覚障がい3級以上の人
3	内部障がい(身体内部の障がい)のうち、1級の人
4	知的障がい者のうち、その障がいの程度がA判定の人
5	精神障がい者のうち、2級以上の人
6	介護保険制度において要介護3～5の認定を受けている人
7	本制度への登録に同意する人

※長期の入院または施設に入所している人は対象となりません

「支援団体」の立ち上げを

近年、要支援者を支援するための「地域支援団体(以下、支援団体)」を設立する動きが全国の自治体で進められています。

本町でも、自治会や自主防災組織などの地域団体が主体となる支援団体の設立を進めています。支援団体には、情報提供を同意された要支援者の名簿情報を提供します(9ページ、イメージ図参照)。

地域団体が主体となっていたことで、災害発生時のほかにも日頃からの見守りや声掛けなども行っていたことを期待しています。

9ページでは、町内で初めて支援団体を設立した猪名川自治会の室さんにお話を伺いました。



室 善四郎さん (猪名川台)

顔が見える関係づくりを

猪名川台は、昭和40年代初頭に開発された、約170世帯居住の小規模団地です。住民の高齢化率は46%を越えており、町平均(約28%)を大きく上回っています。

このような中、当自治会は、「暮らしやすい地域づくり」を目指し、共助の観点から積極的に本制度に取り組みたいと考え、3月に支援団体を立ち上げました。

今後スムーズに運営していくにあたっては、個人情報取り扱いや情報共有の方法などのルール化はもちろんですが、日頃からの「顔が見える関係づくり」が最も大切だと考えています。地域のお祭りやサークル活動を通じて、普段から地域住民同士が接する機会を持ち、顔見知りになっていくことがいざという時の助け合いにつながると思っています。

各自治会の個別事情により取組方法も異なると思いますが、ますますお互いの支え合いが必要不可欠な時代になっていくと思います。明るく、楽しく、朗らかな団地をモットーに支援団体としての活動に取り組んでいきたいと思っています。

地域での支え合いを

4月現在、猪名川台をはじめ東山・槻並自治会に支援団体ことができました。災害発生時、あらかじめ地域の人たちが要支援者のことを知っていることで、スムーズな避難行動が行われることを期待しています。

皆さんにも、いざという時のために、自分の命を守る「自助」、地域で助け合う「共助」を改めて考えてみてほしいと思います。

要支援者の同意や支援団体の設立など、本町に不明な点は福祉課へお問い合わせください。

福祉課 福田 潤 主幹



福祉課 福田 潤 主幹



# 自治会役員をお知らせします

～令和元年度～  
皆さんの地区の自治会役員です

自治会名	自治会長	衛生委員	防犯委員	人権啓発推進員	農会長
原					
内馬場					
民田					
上阿古谷					
下阿古谷					
北田原					
南田原					
北野					
紫合					
柏梨田					
上野					
広根					
銀山					
猪淵					
肝川					
差組					
猪名川荘苑					
猪名川台					
松尾台					
伏見台					
若葉					
白金					
広根ニューハイツ					
パークタウン東					
つつじが丘					
万善					
槻並					
木津					
木津上					
木間生					
朽原					
林田					
笹尾					
清水					
清水東					
仁頂寺					
島					
鎌倉					
杉生					
西畑					
柏原					
万善荘					
東山					
猪名川グリーンランド					
旭ヶ丘					
尾花					
ハウディ猪名川					
川向					
アイディタウン笹尾					

この記事につきましては、関係者の個人情報保護のため、ホームページ上での掲載を控えさせてもらっています。



※この名簿は、自治会から提供された名簿を基に作成しています（敬称略）  
※総会での承認前の自治会もあるため、変更の可能性があります

町内でも多発!!

# 消費者トラブルにご注意!!

～5月は消費者月間!～

ともに築く豊かな消費社会

誰一人取り残さない2019

（消費者月間統一テーマ）

平成30年度 販売購入形態別相談件数（町内全182件中）

順位	販売購入形態	件数	主な相談概要
1	通信販売	39	「身に覚えのない請求が届き、支払わなければ法的措置を取ると言われた」 「サプリや化粧品のお試しが定期購入に！」
2	店舗購入	30	「購入した商品に不具合があった場合の対応」
3	訪問販売	10	「住宅関連工事の高額請求」 「派遣家庭教師契約のトラブル」
4	その他無店舗	5	「出会い系サイトの契約トラブル」
5	電話勧誘販売	3	「高麗人参やカニ、IP電話などの勧誘販売の解約」

全国的に消費生活トラブルが相次ぐ中、町内でも多くの相談が寄せられています。架空請求や還付金詐欺などの被害に遭いそうになった場合は、慌てて支払わず、家族や警察、消費生活相談コーナー

に相談してください。

昨年度、町の消費生活相談コーナーに寄せられた相談概要（上表）を参考に、巧妙化・複雑化するトラブルに巻き込まれないためにも正しい知識を身につけましょう。

**要注意!**

「アポ電」にご用心!!

「アポ電（アポイント電話、アポイントメント電話）」とは、家族構成や資産状況を聞きだしたり、相手を信用させたりすることなどを目的にかけられる電話を指しています。振り込め詐欺や還付金詐欺といった財産的被害のきっかけとなるケースが増えているので注意が必要です。また、最近では強盗事件に「アポ電」が利用されたという報道もされています。命に関わるような被害も発生しているため、特に注意するようにしましょう。

**被害を防ぐには...**

自宅の固定電話やスマートフォンなどへの知らない電話番号からの着信は「アポ電」などの不審な電話の恐れがあります。着信番号通知機能や電話番号登録機能のほか、留守番電話の録音機能などを活用し、誰からの着信が分かったうえで電話に出るなどしてトラブルを避けましょう。

出前講座ご利用ください!!

自治会、老人クラブ、子育てグループ、各種団体などを対象に、出前講座を実施しています。地域やグループの勉強会、職場内の学習会、学校行事などでもぜひご利用ください。内容や時間、場所などは相談に応じます。



▼応募条件 町内の5人以上の団体やグループ  
▼費用 無料

消費者ホットライン「188（ちゃやー）」に電話!

消費者ホットラインは全国共通の電話番号で、最寄りの消費生活相談窓口につながります。

土日祝は国民生活センターで相談を受け付けます。12月29日～1月3日を除いて、原則毎日利用できます。

★奇数月発行の広報いながわ25ページに「まった・こまった・たすかった!」もご覧ください。

## 消費生活相談コーナー

▼相談日 月曜日 日生住民センター（☎766・1421） 水・金  
曜日 町役場（☎766・1110）  
▼受付時間 午前10時～正午、午後1～4時